

第44回 契約・調達管理会議
議事要旨

1 開催日時

令和7年10月10日（金曜日）10時30分から10時45分まで

2 開催方法

オンライン

3 出席者

（1）委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鶴川 正樹	鶴川公認会計士事務所／公認会計士
金谷 晃臣	東京都スポーツ推進本部国際スポーツ事業部事業調整第二課長
清水 俊二郎	東京都スポーツ推進本部事業調整担当部長
滝口 広子	北浜法律事務所・外国法共同事業／弁護士
灘野 邦敏	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会
藤川 太郎	一般財団法人全日本ろうあ連盟

（2）事務局

東京都スポーツ推進本部

4 要旨

（1）開会

（2）議事（発言者の敬称略）

ア 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025に係る傷害保険【資料1】

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

（ア）本案件は、先日、契約・調達管理会議に契約手続実施前の案件としてお諮りし、希望制指名競争入札にて入札手続を実施したところ、契約締結前の付議基準に該当したため、今回、契約締結前の案件としてお諮りする。

（イ）入札結果が低入札であったが、落札者に対し、仕様内容の確実な履行や、受注状況、財務状況、実施体制等を確認し、落札者が履行能力として問題のない業者であることを確認している。

<質疑・意見など>

灘 野：保険の具体的な内容について教えてほしい。補償金額はどのように設定しているのか。

担当者：保険は、国内従事者・海外従事者・一般来場者の傷害に対応する傷害保険である。補償金額は過去の国体等を参考に設定している。

滝 口：落札金額で確実に履行することができることの確認はどのように行っているのか。

担当者：仕様書等を用いながら保険期間や対象人数、補償金額等について、認識に相違がないことなどを確認している。

イ 第25 回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 の協賛について【資料2】

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 今回付議する協賛契約候補者による申込について、デフリンピック準備運営本部にて、協賛の内容が東京 2025 デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること、東京 2025 デフリンピックの準備・運営に資するものであること及び第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 協賛要綱第 5 条第 1 項各号のいずれにも該当しないことの審査を行い、協賛の受入れが適当であることを確認した。

<質疑・意見など>

特になし。

ウ 委員長によるまとめ

・契約予定案件については、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。

(3) 閉会